

港北区連合町内会 2月定例会

令和8年2月20日（金）午後2時00分から
港北区役所 1、2号会議室

○ 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況ほか
- ・交通事故概要

(2) 港北消防署

- 港北区内の火災・救急状況について

★…広報よこはま2月号掲載 ☆…広報よこはま3月号掲載 *…広報よこはま掲載予定

議題

1 消防出張所の機構改革について（事業説明） [資料1]

伊藤 総務・予防課長

◆ 送付資料はありません。

消防出張所のマネジメント体制及び警防体制の強化を図るため、令和6年度から令和9年度までの4か年をかけて、市内78消防出張所の体制を変更します。

(1) お願いしたこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(2) 機構改革の概要等

① 概要

これまで消防出張所に配置していた毎日勤務者の「消防出張所長（係長級）」を、当直勤務の「消防出張所第一係長」、「消防出張所第二係長」へ見直し、消防出張所に係長級の職員を2名配置します。

また、消防出張所に地域担当として、豊富な経験を有した毎日勤務者を1名配置します。

② 対象

令和7年度までに、鶴見、神奈川、西、中、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子消防署の消防出張所を対象として実施しています。

令和8年度は、金沢、港北、緑、青葉消防署の消防出張所が対象となります。

(3) 機構改革の主なポイント

① 責任職の24時間当直勤務によるマネジメント体制の構築

ア 消防出張所のマネジメント体制の強化

<現行体制>

消防出張所長（毎日勤務者）の勤務体系により夜間時間帯においては、責任職が不在となっています。

<今後の体制>

・係長の24時間当直勤務により、平日夜間や土日祝日においても、責任職による対応が可能となります。

・当直勤務の係長を配置することで、職員の人材育成（部隊訓練や立入検査など）をより一層推進し、安心・安全を実感できる街づくりを進めます。

イ 出張所部隊の災害対応力の強化

<現行体制>

出張所部隊の隊長は、職員（消防司令補）が担っています。また、消防出張所長は部隊要員ではありません。

<今後の体制>

出張所部隊の隊長は、係長（消防司令）が担うとともに、係長を補佐する職員（消防司令補）を配置し、更なる出張所部隊の災害対応力の強化を図ります。

② 豊富な経験を有した毎日勤務の職員（地域担当）を配置

出張所部隊が災害出場中や訓練等で不在の場合でも、豊富な経験を有した毎日勤務の職員（地域担当）が、現行と変わらず消防出張所の窓口対応を行います。

③ 地域・消防団への対応

<現行体制>

地域・企業等への「防災指導」や各種訓練、会議への参加をはじめとする「消防団関連事務」等は、消防出張所長が単独で行うことが多くなっています。

<今後の体制>

・「防災指導」等は、消防出張所第一・第二係長のマネジメントのもと、係一体となった対応が可能となります。

・「消防団関連事務」は、訓練から実災害まで、出張所部隊と消防団の顔の見える関係が構築されることで連携が強化されます。

(4) 問合せ

港北消防署総務・予防課 担当：松原

TEL：546-0119 / メール：sy-kohokushomu@city.yokohama.lg.jp

2 横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例を改正することへの市民意見募集実施について（情報提供）【市連会報告】 [資料2] ★

菅野 資源化推進担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正を検討しています。そこでパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 条例改正案の主な内容

「GREEN×EXPO 2027」を見据え、本市では望まない受動喫煙を防止し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めるため、条例により市内全域で屋外の公共の場所での喫煙を禁止します。

(3) パブリックコメントの概要

① 募集期間

令和8年2月13日（金）から令和8年3月15日（日）まで

② 提出方法

ア ご意見受付フォーム

横浜市電子申請・届出システム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1ffdac02-9cc1-4b3d-9741-bad712f4b921/start>

※メンテナンス時間中（不定期）はご利用いただけません。



イ リーフレット付属用紙による郵送

リーフレットは各区役所、横浜市役所などで配布しています。リーフレット付属用紙を切り取り、ご意見をご記入いただき、お手持ちの封筒に入れてお送りください。（封筒でお送りいただく場合の郵送料はご負担願います。）

(4) 問合せ

資源循環局街の美化推進課 担当：櫻井、境

TEL：671-2556 / FAX：663-8199 / メール：sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

3 令和7年度募金等の実績報告および令和8年度の募金等への協力依頼について (協力依頼)【市連会報告】[資料3]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 資料は社会福祉協議会から自治会町内会あてに別途送付します。

本会各種募金並びに世帯会費及び社明会費（以下「各種募金等」）については、今年度も各地区連合町内会長をはじめ地域の皆様のご協力により、以下のとおり実績を上げることができました。変わらぬご協力をいただき、誠にありがとうございました。

次年度も各種募金等活動を実施するにあたり、各町内会の皆様のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、詳細なご依頼及び資材の調査等につきましては、実施時期に合わせ別途ご案内いたします。

(1) お願いしたこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(2) 令和7年度各種募金等実績及び令和8年度目安額（令和8年1月末現在）

募金等名称	令和7年度実績	令和8年度 実施時期 (案)	令和8年度 一世帯 あたりの金額 (目安額案)	実施主体	備考
日赤募金 (日本赤十字社会費 募金)	14,348,724円 [目安額 21,413,760円]	5月～7月	200円	日本赤十字社神奈川県 支部横浜市港北区地区 委員会	2月資材調査依頼
赤い羽根共同募金 (戸別募金)	15,467,965円 [目安額 27,041,475円]	10月～12月	255円	神奈川県共同募金会 横浜市港北区支会	5月資材調査依頼予定
年末たすけあい募金	20,723,978円 [目安額 21,209,000円]	11月～12月	200円		
港北区社会福祉協議 会世帯会費	4,179,350円	6月～9月	40円	港北区社会福祉協議会	
社会を明るくする運 動実施委員会会費	1,044,240円	6月～9月	10円	港北区「社会を明るく する運動」実施委員会	

※一世帯あたり上記金額をご協力いただきますと、区全体の目標額となります。

（単位自治会の目安額＝自治会加入世帯数×95%）

※目安額については各委員会にて決定となります。

(3) 問合せ

港北区社会福祉協議会 TEL：547-2324 / FAX：531-9561

4 次年度赤十字募金運動の資材数調査について（協力依頼）【資料4】

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 資料は日赤港北区地区委員会から自治会町内会あてに別途送付します。

次年度も5月から赤十字募金運動を展開する予定でございますが、募金封筒等の資材の希望数につきまして、自治会町内会ごとの調査にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、調査票につきましては、各自治会町内会会長へ事務局より個別に送付し、回答のご依頼をさせていただきます。以下内容についてご承知おきください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 回答方法

グーグルフォーム、または各自治会町内会へ送付いたします調査票にご記入の上、FAX送付、窓口持参・郵送のいずれかでご回答ください。

※FAX以外の方法による場合はコピーを取りお手元に保管ください。



(グーグルフォームでの回答は右記QRコードを読み取り下さい。)

(3) 回答期限

令和8年3月19日(木)

(4) 提出先（郵送の場合、下記住所あてにお願いいたします）

〒222-0032

港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206 横浜市港北区社会福祉協議会 内
日赤港北区地区委員会 事務局 あて

(5) 回答後修正・変更が生じた場合（会長交代、送付先変更、数量変更等）

グーグルフォーム、もしくは調査票に変更箇所を加筆修正いただき、再度FAX、窓口持参・郵送等にて随時事務局へ連絡をお願いいたします。

(6) 問合せ

日赤港北区地区委員会事務局 担当：天倉・入江 TEL：547-2324 / FAX：531-9561

5 令和8年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（推薦依頼） 【市連会報告】[資料5]

郷原 福祉保健課長

◆ 2月24日（火）までに推薦のご案内を該当自治会町内会長あて別途送付します。

令和8年7月1日付・12月1日付の民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充及び増員につきまして、候補者を推薦していただくよう、各自治会町内会長のご協力をお願いします。

（1）お願いしたいこと

【地区連長】該当の連合町内会におきましては、主任児童委員の推薦をお願いいたします。

2月24日（火）までに推薦のご案内を該当連合町内会長あて直接送付します。

【単位会長】該当の自治会町内会におきましては、民生委員・児童委員の推薦をお願いいたします。

2月24日（火）までに推薦のご案内を該当自治会町内会長あて直接送付します。

（2）依頼事項

候補者をご推薦いただけた場合は改めて推薦書類一式をお送りしますので、福祉保健課までご連絡ください。

※すでに候補者についてご連絡いただいている場合は、改めてのご連絡は不要です。

（3）候補者の資格要件等

① 候補者の選出にあたっては、資料2「資格要件と推薦手続」をご確認ください。

② 候補者の方に対し、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動や役割について添付資料を活用してご案内をお願いいたします。また、地区の活動について詳細なご説明が必要な場合は、各地区民児協会長にお声かけください。制度の説明が必要な場合やチラシ等が不足する場合は追加でお送りしますので福祉保健課までご連絡ください。

※地区民児協会長や現任民生委員の連絡先が分からぬ場合は福祉保健課にお問合せください。

（4）スケジュール

① 7月1日付補充の場合

2月24日（火）推薦のご案内送付

4月17日（金）推薦締め切り

5月上旬 区から市推薦会に候補者内申

6月中旬 市から厚生労働大臣あて推薦

7月1日（水）委嘱

② 12月1日付補充の場合

7月下旬 推荐のご案内送付

9月下旬 推荐締め切り

10月上旬 区から市推薦会に候補者内申

11月中旬 市から厚生労働大臣あて推薦

12月1日（火）委嘱

（5）問合せ

港北区福祉保健課 担当：枇榔（びろう）、清水

TEL：540-2339 / FAX：540-2368 / メール：ko-minkyo@city.yokohama.lg.jp

6 特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について（情報提供）

【市連会報告】[資料6] ☆

萩原 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

現在の取組状況と今後の取組等について、ご説明します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 「特別市」シンポジウムの開催結果

特別市の必要性や、実現による効果などについて分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催しました。

<開催概要>

日 時：令和7年12月14日（日）13時30分～15時30分

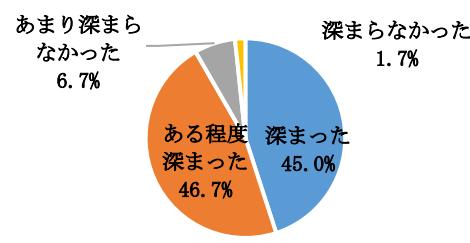
会 場：鶴見公会堂

参加人数：270人

<アンケート結果>

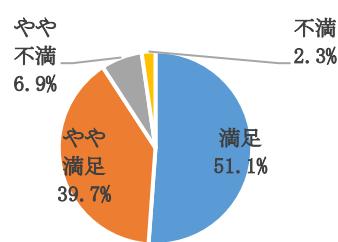
【質問】シンポジウムに参加して、「特別市」について理解は深まりましたか。

深まったく・ある程度深まったく 91.7%



【質問】シンポジウムについての満足度をお聞かせください。

満足・やや満足 90.8%



<シンポジウムの様子>



基調講演



パネルディスカッション

(3) 指定都市市長会シンポジウムの開催

指定都市市長会と本市の主催で、新たな大都市制度「特別市」について分かりやすくお伝えするため、シンポジウムを開催します。

① 日程等

日時：令和8年3月22日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：青葉公会堂（青葉区市ヶ尾町31番地4）

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

② 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 パネルディスカッション	中山 竹春（横浜市長） 紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰） 辻 琢也 さん（一橋大学教授）

③ 申込方法

3月18日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。
(ファクス(045-663-6561)でも申込み可)



お申し込みはこちら ►

④ その他

- ・今月の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付いたします。
- ・新たな大都市制度に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

(4) 国等への要望・要請

① 横浜市の取組

令和7年11月に取りまとめた「国の制度及び予算に関する提案・要望書」の要望項目として、「『特別市』の法制化の実現」を、総務省に要望しました。

② 県内三政令市の取組

令和7年8月26日に開催した「県内三政令市市長・正副議長懇談会」にて取りまとめた三市共同要請について、10月～11月に総務省等へ要請活動を行いました。

③ 指定都市市長会の取組

令和7年11月17日に「多様な大都市制度実現プロジェクト」において、特別市の法制化案等に関する議論を行い、プロジェクトの報告書を取りまとめ、総務大臣や国の各政党に対して報告書による説明・要請を行いました。



指定都市市長会議の様子

④ 横浜市会（特別市・大都市行財政制度特別委員会）の取組

令和8年1月、横浜市会の特別市・大都市行財政制度特別委員会が、林 芳正 総務大臣、佐藤 英道 衆議院総務委員長及び吉川 佐織 参議院総務委員長に対し、特別市の法制化に関する要望を行いました。

(5) 国における議論

令和8年1月19日に、内閣総理大臣の諮問機関である第34次地方制度調査会が発足しました。今後、大都市地域における行政体制（大都市制度）の在り方などに関する調査審議が行われます。

諮問事項

人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域の特性に応じて、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める。

(6) 問合せ

政策経営局制度企画課 担当：山田、山口、唐牛

TEL：671-2952 / FAX：663-6561 / メール：ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

7 GREEN×EXPO 2027 におけるボランティアについて（情報提供）【市連会報告】

[資料7] ☆

萩原 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

GREEN×EXPO 2027 ボランティア募集の第2弾となる「植物管理ボランティア（約2,000人）」及び「運営ボランティア（約10,000人）」の募集が開始されましたのでお知らせします。

なお、横浜市出展エリアで活動いただくボランティアについては、2026年7月頃から募集を開始する予定です。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長宛てに資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 募集概要

	植物管理ボランティア（約2,000人）	運営ボランティア（約10,000人）
活動内容	花壇を美しく保つため、花がらの 摘み取りや除草などの管理のサポート	会場内外での案内など運営のサポート
応募要件	・2027年4月2日時点で満15歳以上の方（中学生を除く） ・8日以上活動していただける方（2種類応募する場合16日以上）	
活動期間	2027年3月19日（金）～9月26日（日）	
活動時間	1日当たり4時間程度を想定	
募集締切	2026年4月30日（木）17時まで	
応募方法	ウェブサイト（インターネット）からご応募ください。 「GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページ」	

	https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/volunteer/	
問合せ先	GREEN×EXPO 2027 ボランティア問い合わせセンター TEL : 0120-878-950 (受付時間 : 9:00~17:30 ※毎週水曜日休み)	

※ 募集相談会（参加は任意）について

2026年3～4月に、募集相談会（募集概要の説明と個別相談）を横浜市内等で10回程度、開催する予定です。詳細は、GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページで順次発表します。

【参考】リーフレットの主な配布先

公園愛護会、環境事業推進委員、ハマロード・サポーター、水辺愛護会等

【参考】横浜市民の皆様にご参加いただけるボランティア

種類	活動内容	活動場所	募集期間	募集主体
	①花・緑ガイド 会場内の花壇等の見どころ紹介		募集終了	
	②植物管理 会場内の花壇等の手入れ・除草等のサポート	EXPO全体	2月5日～4月30日	GREEN×EXPO協会
	③運営 会場内外での来場者案内・運営サポート			
	④ツアーガイド フィールドを活用した活動拠点をめぐり、見どころを紹介			
	⑤フィールドづくり フィールドを活用した活動拠点における花・緑の育成・管理等	横浜市出展エリア	7月頃 募集開始予定	横浜市
	⑥プログラム運営補助 様々なワークショップの運営補助等			

※「花・緑ガイドボランティア」募集結果

応募人数：3,493人（募集人数 約200人に対し、約17倍）

(3) 問合せ

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課

TEL : 671-4627 / FAX : 212-1223 / メール : da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

8 広報紙の配布について（配布依頼）【市連会報告】[資料8]

萩原 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで、自治会町内会の皆様の多大なるご協力をいただきながら、配布を行ってまいりました。皆様のご協力により、市内の多くの世帯へ高い配布率で配布がでております。

改めて、お礼を申し上げます。

つきましては、令和8年度におきましても、引き続き各世帯への配布にご協力くださいますようお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 広報紙の配布について

① 広報紙概要 ※謝金額は令和8年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和8年5月、8月、12月 令和9年2月	4円

② 配布先

貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

③ 配布時期

毎月1日～10日までの間に各世帯へ配布してください。

④ 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配達業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

（令和9年1月号は、令和8年12月29日までにお届けします。）

⑤ 配布謝金の支払い

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に2回（令和8年10月と令和9年3月）お支払いします。

(3) 配布担当者や部数などの変更連絡先について

港北区区政推進課広報相談係 TEL：540-2222 / FAX：540-2227

配布担当者や部数等の変更連絡は、ウェブサイト（横浜市電子申請・届出システム）でもできます。



港北 広報 検索 または

※年度途中での変更については、毎月 10 日までにご連絡いただければ、翌月分の配布時に反映いたします。(当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いします。)

(4) その他

- ① 自治会町内会活動として広報紙を配布している時に、万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、お住まいの区の区役所総務課庶務係にご相談ください。
- ② 各自治会町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布についてご配慮くださいますようお願いいたします。
- ③ 各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段のご配慮をお願い申し上げます。
- ④ 配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には、民間事業者によるポスティングへの切替えに関するご相談も承っていますので、お住まいの区の区役所広報相談係までご連絡ください。
- ⑤ 令和 8 年度も、広報よこはまにて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にもご活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

(5) 問合せ

区政推進課広報相談係 TEL : 540-2222 / FAX : 540-2227

政策経営局広報・プロモーション戦略課広報紙担当 TEL : 671-2332 / FAX : 661-2351

議会局秘書広報課 広報等担当 TEL : 671-3040 / FAX : 681-7388

9 令和 8 年度港北水と緑の学校広告協賛募集について（情報提供）【資料 9】

萩原 区政推進課長

◆ 送付資料はありません。

港北区では、平成 16 年度より、環境活動や防災活動が継続的に地域に根付くことを目指し、希望する区内小学生を対象に、鶴見川流域の自然環境と防災等について学習する体験型講座「港北水と緑の学校」を実施しています。毎年度末には、学習した成果を発表する展示会を開催しており、地域における環境防災や地球温暖化対策・脱炭素社会の意識向上につなげています。今年は 2 月に地域防災施設 鶴見川流域センターとトレッサ横浜で、3 月に港北区役所で実施します。

令和 6 年度から、本事業の趣旨にご賛同いただける企業・団体の皆さまより、広告協賛という形でご支援をいただいております。令和 8 年度も本事業内容に賛同いただき、広告協賛をいただく企業・団体を募集します。

つきましては、近隣の企業・団体へのお声がけにご協力いただくとともに、参加をご検討されている企業がございましたら、区政推進課までご案内くださいますようお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(2) 問合せ

港北区区政推進課企画調整係 TEL : 540-2229 / FAX : 540-2227



参考 QR コード

10 令和7年度 防災講演会 発災時のトイレ問題について（開催報告）[資料 10]

吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和8年2月15日に発災時のトイレ問題について防災講演会を開催いたしました。

水洗トイレは、大地震が発生すると断水や下水道管の破損により、突然使えなくなる可能性があります。災害時に備えて、携帯トイレの備蓄や使い方等について改めて確認をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 開催概要

- ① 日 時：令和8年2月15日（日）
- ② 場 所：港北公会堂ホール
- ③ 参加者：約130名
- ④ 講 師：特定非営利活動法人日本トイレ研究所 加藤 篤 代表理事

(3) 当日の様子



(4) 携帯トイレの一般的な使い方

① 準備

便座を上げ、ポリ袋（または付属の汚物袋）を便器全体に被せ、その上から便座を下げて固定します。

② セット

携帯トイレの専用汚物袋を、便座と便器の間に差し込むようにして上から被せます。

③ 用を足す

袋の中に尿・便を排泄します。

④ 凝固・処理

排泄物に付属の凝固剤を全体にふりかけて固めます。

⑤ 密封・廃棄

汚物が入った袋を取り出し、空気を抜きながら固く縛り、燃やすごみとして処分します。

(5) 参考資料

講演会でも紹介された携帯トイレの基本的な使い方等に関する資料を添付します。災害時に備えて、携帯トイレの備蓄や使い方等について改めて確認をお願いいたします。

(6) 問合せ

港北区総務課防災担当

TEL : 540-2206 / メール : ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

11 令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について（情報提供） 【市連会報告】[資料11]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和8年度予算案では、地域コミュニティの要である自治会町内会の皆様の活動をより支援できるよう、自治会町内会向けの補助金の拡充等が盛り込まれています。

令和8年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。来月（令和8年3月）の市連会・区連会で補助金申請の依頼をさせていただきます。

(1) お願いしたこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

地区連合町内会も交付対象となりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

(2) 前年度から変更がある補助金

地域防犯カメラ設置補助金【拡充】補助台数を拡充して、令和8年度も補助を実施します。

※地域の防犯力向上緊急補助金は令和7年度で終了しました。

(3) 市民局（一部総務局）令和8年度 自治会町内会活動への補助一覧

	補助内容等（下線部：変更点）	申請時期・窓口	案内時期 () 内：問合せ先
地域防犯カメラ設置補助金 拡充	自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。 <u>補助台数の増（240台）</u> 、 補助率9/10、上限28万円	4～7月末 港北区 地域振興課	3月市連会・区連会 (港北区 地域振興課)
自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	自治会町内会館等に、LED照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。補助率2/3、上限あり	4～10月末 事務委託事業者	3月市連会・区連会 (市民局 地域活動推進課)
地域活動推進費補助金	自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費等への補助 上限額900円×加入世帯数（※連合に対する補助率等は別途算定基準あり）	4～6月 港北区 地域振興課	3月区連会 (港北区 地域振興課)
地域防犯灯維持管理費補助金	自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経費への補助。地域防犯灯の数×2,200円（年、定額）	4～6月 港北区 地域振興課	3月市連会・区連会 (港北区 地域振興課)
自治会町内会館整備費補助金	昨年、8年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、整備に関する経費の補助。 補助率1/2、上限：新築・購入1500万円（1㎡あたり12.5万円を限度）、修繕250万円等	※9年度整備に向けた事前申出 4～6月 (予定) 港北区 地域振興課	4月市連会・区連会 (港北区 地域振興課)
町の防災組織活動費補助金	町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用 各団体の申請世帯数等に応じて支給（1世帯160円）	4～6月 (予定) 港北区総務課	4月区連会 (港北区総務課)

※ L E D 防犯灯新規設置事業 :

自治会町内会等の申請により電柱共架型 500 灯、鋼管ポール型 36 灯の新設

(申請時期 : 4 ~ 6 月、問合せ・申請先 : 区地域振興課、3 月に案内)

【参考 : 個人世帯等向け】

よこはま安心ボックス設置支援事業 : 購入を希望する市民の方を対象にして、宅配ボックスの購入費の一部（約 1 / 2）を市で負担します。（申請時期 : 4 月、最大 6700 世帯の利用を想定）

※令和 8 年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

(4) 備考

令和 8 年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

(5) 問合せ

港北区地域振興課 担当 : 山口・道岡

TEL : 540-2234 / FAX : 540-2245 / メール : ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

12 自治会町内会ポータルの運用開始について（情報提供）【市連会報告】[資料 12]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和 8 年 4 月 1 日より運用開始予定の「自治会町内会ポータル」について、1 月の定例会にて概要をお知らせさせていただいたところですが、改めて、今後の流れや準備状況についてご案内いたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 自治会町内会ポータルについて

地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。

(3) 運用開始予定日時

令和 8 年 4 月 1 日(水) 9 時

(4) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(5) ポータル活用で期待できる効果

① 来庁不要でいつでも申請可能

場所や時間にとらわれず申請でき、区役所への来庁や待ち時間の負担が軽減

② 2 回目以降の申請がスムーズに

前年データを引用して申請書を作成でき、更新（修正）も必要な箇所のみで可

③ 申請内容をいつでも確認可能

過去の申請データを隨時閲覧でき、書類の引継ぎ・内部共有にも活用可能

④ 申請状況の管理が容易に

申請済／未申請の書類を画面上で一元管理でき、申請漏れ防止等の確認が容易に

(6) 初期 ID・パスワードの配付

各自治会町内会長あて初期 ID・パスワードを、次のとおり配付いたします。

① 発送時期：令和8年3月下旬

② 発送方法：配送ルート便

③ 内容物：初期 ID・パスワード、初期設定マニュアル

【初期 ID・パスワードについて】

ポータルでは、自治会町内会ごとに専用の利用ページを設け、申請内容を安全かつ正確に管理します。このため、以下の目的で ID・パスワードによるログイン認証を必須としています。

・利用者が該当する自治会町内会であることを確認するため

・他の自治会町内会の情報と混在しないようにするため

・大切な申請情報を保護するため

これらを確実に行うため、配付する初期 ID・パスワードを使って初期設定を行っていただく必要があります。自治会町内会ポータルの活用を開始する際に必要となりますので、大切に保管いただきますようお願いいたします。

(7) 運用開始にあたって

運用開始日（令和8年4月1日（水）9時）以降、初期設定マニュアル（3月中旬に送付予定）に基づき、初期 ID・パスワードによる初期設定、必要に応じてポータル利用者の追加登録を行つていただき、ご利用可能となります。

① 初期 ID・パスワードによる初期設定

各自治会町内会長は、代表者として、初期 ID・パスワードにて初期設定を行っていただくことで、ポータルの管理者として登録されます。

② ポータル利用者（メンバー）の追加登録

初期設定後、必要に応じて、ポータルの管理者（代表者）は、自治会町内会内の利用者を追加登録することができます。

(8) 問合せ

市民局地域活動推進課 担当：栗田、石栗

TEL：671-3624 / FAX：664-0734 / メール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

13 令和8年度港北区地域のチカラ応援事業 活動団体が自治会町内会と連携して実施する事業への補助金の募集について（周知依頼）【資料13】

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

今年度から実施している地域のチカラ応援事業「連携コース」の令和8年度の募集について、ご案内します。市民活動団体が自治会町内会と相互に連携して地域の課題解決に取り組む事業に対して、最大30万円の補助金を交付します。相談受付は3月2日から開始します。

(1) お願いしたこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 補助金交付先

市民活動団体

(3) 補助金額上限

30万円 ※ただし、補助対象経費の1／5以上の自主財源が必要です。

(4) 団体の要件

- ・5人以上の構成員を有し、団体への参加について制限を設けていないこと。
- ・団体の構成員の半数以上が港北区に在住、在勤、在学していること。

(5) 対象事業の要件

- ・団体の実施する活動で自治会町内会が連携している事業。
(企画、広報、当日運営など双方の役割を整理してください。)
- ・主な対象者を港北区民とし、団体の構成員以外を対象とした事業であること。
- ・補助金の交付決定があった日の属する年度中に実施する事業であること。

(6) 相談受付開始

3月2日（月）

※令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

※予算の上限に達した時点で申し込みを締め切ります。

(7) 備考

令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

(8) 問合せ

港北区地域振興課地域力推進担当 担当：橋本・山田

TEL：540-2247 / FAX：540-2245 / メール：ko-chikara@city.yokohama.lg.jp

14 港北図書館内装リノベーションアンケート実施について（周知依頼）【資料 14】 ☆ 富田 港北図書館長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市立図書館では、令和 5 年度に策定した「横浜市図書館ビジョン」、令和 6 年度に公表した「今後の市立図書館再整備の方向性」を踏まえ、居心地の向上や図書を通じた交流の機会の提供を目指し、地域図書館のリノベーションを進めています。

港北図書館（菊名 6 丁目 18-10）では、令和 8 年度にレイアウト見直しや、机・椅子などの新調、床・壁紙などの内装の刷新を予定しています。内装リノベーションにあたり、アンケートを実施します。（※新図書館の整備とは異なります）

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) アンケート期間

令和 8 年 2 月 20 日（金）から 3 月 31 日（火）まで

(3) 回答方法

① インターネットでの回答



右記二次元コードを読み取り、回答フォームに従ってご回答ください。

② アンケート用紙での回答

資料裏面のアンケート用紙に必要事項をご記入いただき、港北図書館の入口横にある「アンケート回収箱」に投函してください。

(4) 問合せ

教育委員会事務局港北図書館 担当：上田、坪之内

TEL : 421-1211 / メール : ky-libkocho11@city.yokohama.lg.jp

15 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・令和 7 年度 防火ポスター [資料 15-1]
※3 月 1 （日）から 31 日（火）まで掲示をお願いします。
- ・「横浜キヤノンイーグルス 港北区民ご招待 DAY」チラシ [資料 15-2]
- ・第 14 回港北オープンガーデン チラシ [資料 15-3] *

2 月の合同メールは 2 月 24 日（火）に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索



港北区連合町内会 2月定例会 資料一覧

- 1 消防出張所の機構改革について（事業説明） [資料 1]
- 2 横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例を改正することへの市民意見募集実施について（情報提供）【市連会報告】 [資料 2]
- 3 令和7年度募金等の実績報告および令和8年度の募金等への協力依頼について（協力依頼）【市連会報告】 [資料 3]
- 4 次年度赤十字募金運動の資材数調査について（協力依頼） [資料 4]
- 5 令和8年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（推薦依頼）【市連会報告】 [資料 5]
- 6 特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について（情報提供）【市連会報告】 [資料 6]
- 7 GREEN×EXPO 2027 におけるボランティアについて（情報提供）【市連会報告】 [資料 7]
- 8 広報紙の配布について（配布依頼）【市連会報告】 [資料 8]
- 9 令和8年度港北水と緑の学校広告協賛募集について（情報提供） [資料 9]
- 10 令和7年度 防災講演会 発災時のトイレ問題について（開催報告） [資料 10]
- 11 令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について（情報提供）【市連会報告】 [資料 11]
- 12 自治会町内会ポータルの運用開始について（情報提供）【市連会報告】 [資料 12]
- 13 令和8年度港北区地域のチカラ応援事業 活動団体が自治会町内会と連携して実施する事業への補助金の募集について（周知依頼） [資料 13]
- 14 港北図書館内装リノベーションアンケート実施について（周知依頼） [資料 14]
- 15-1 令和7年度 防火ポスター [資料 15-1]
- 15-2 「横浜キヤノンイーグルス 港北区民ご招待 DAY」チラシ [資料 15-2]
- 15-3 第14回港北オープンガーデン チラシ [資料 15-3]